

[第 1 号報告]

1-1. 2025 年度事業計画書

1. 概況：重点活動
2. 会員の異動予想
3. 会議等に関する事項
4. 実施事業 1：調査研究活動（定款第 4 条 1 項 1 号および 2 号）
5. 実施事業 2：人材育成（定款第 4 条 1 項 4 号）
6. 実施事業 3：学術講習会の開催（定款第 4 条 1 項 1 号および 2 号）
7. 実施事業 4：会誌の刊行（定款第 4 条 1 項 1 号および 2 号）
8. 実施事業 5：論文誌・学術図書等の刊行（定款第 4 条 1 項 1 号および 2 号）
9. 実施事業 6：標準化活動（定款第 4 条 1 項 3 号）
10. 実施事業 7：国際活動（定款第 4 条 1 項 5 号および 2 号）
11. その他：関連学協会との連絡および協力（定款 4 条 1 項 6 号）
12. 法人運営

2025 年度 事業計画書

1. 概況および重点活動

2022 年の衝撃的な ChatGPT の公開からはや 3 年目となる 2025 年、世界は大きな変化を迎えようとしている。世界情勢は引き続き不安定かつ不確定要素を大きく抱え、活用が進む生成 AI については世界中で規制と促進との両面について、多くの決断を求められている。

日本については、新型コロナウイルス感染症の 5 類引き下げ後にコロナ禍以前の復帰へ舵を切り戻した企業と引き続きオンデマンドな働き方を推進する企業、両者を取り入れたハイブリッドな働き方で模索する企業が見られる状況である。とはいえ、多くの企業ではコロナ禍中に取り入れた会議・イベントのオンライン化や、ワークロード削減を目的としたクラウド上の業務アプリの活用などが定着し、ゆっくりではあるが着実に情報処理技術はビジネス基盤として定着していると言ってよい。そのような社会的な情報処理技術の浸透状況とともに、2025 年より実施された大学入学共通テスト「情報」については、多くの大学に加えて初等・中等教育の基盤にも影響が及ぶものであり、本会に期待されるものも大きい。

このような環境の中で、現在および未来にわたる社会課題解決や社会経済活動を支える基盤としての情報処理技術は、これまで以上に社会の広範囲で重要度を増してきている。そのため、情報処理分野での指導的役割を担う立場として本会の果たすべき役割はますます拡大しており、社会と文化の発展に寄与するためのより長期的視点に基づいた事業の推進が求められている。

それらの社会的役割を果たすため、本会では、2020 年の本会創立 60 周年記念において学会宣言“More local and more diverse for global values”を提唱し、その実現に向けた具体的目標として、①広く新しい情報処理ユーザーへの学会活動の訴求、②広く新しい情報処理ユーザーへの新しいサービスの提供、③自らが運営しやすい学会の情報システムと業務プロセスの整備、の 3 つを柱とする 5 ヶ年の中期計画を 2021 年度に制定し、2024 年度までに具現化に努めてきた。

2025 年度はその総仕上げの期間として、2024 年度までの結果を踏まえて継続すべき企画や施策への取り組みを明確化し、新価値創造ならびに価値の継続的な向上に繋げていくために、自己評価を怠らず下記に示す重点活動項目の活動を通じて本会が社会に提供する価値拡大に寄与する。

1.1 学会運営体制の充実および財政基盤の強化

急激に変化する社会環境の中で、学会を安定的に運営しつつ、これを発展させるためには、学会として中核的な活動は大切にしつつ、各種活動を効率化するためのオンラインの活用や業務の DX 化の更なる強化に取り組む。社会環境の変化に対応した学会の新たなミッションを定義・発信するだけでなく、情報処理分野により社会の変革を先導する学会であるための運営体制が必要である。このため、下記の施策を実施する。

- ① 経営企画委員会、広報広聴戦略委員会が連携し、本学会のビジョンおよび社会的意義を発信することともに、国や地域への政策提言等を通し、情報処理分野による社会の変革を先導する。
- ② 学会価値の向上による会員増と財政基盤の強化に取組み、更なる会員数の増加を目指す。
- ③ 長期戦略理事を中心に、各事業の健全な継続性に向けて前年度整理をした各事業の課題について、その解決方法について投資を含めた検討を進めていく。
- ④ ジュニア会員獲得の施策として、2024 年度に引き続き、小中高校教員および教員のうち教育行政職へ出向している者を対象とした「小中高校教員支援プログラム」を初等中等教育委員会が中心となって推進し、ジュニア会員制度の定着・活用および、さらなる会員数の増加を図る。
- ⑤ 第三者機関であるアドバイザリーボードからの提言を適宜諸事業へ反映する。
- ⑥ 公平な社会の促進を宣言したダイバーシティ宣言や、改訂・公開された倫理綱領について、さらなる

普及を目指して Info-Workplace 委員会はダイバーシティ委員会と改称、他の委員会との連携、他団体との合同推進活動や他団体サポート活動などを推進する。

- ⑦ 去る 2020 年 11 月に公表した「60 周年宣言」に基づき 2021 年度に策定した「中期計画」を推進するとともに、本会各種活動の「データドリブンな意思決定」に向け策定した「本会主要アクティビティ」は、その名称を「学会主要活動指標」として理事会レベルで共有し活動の活性化に繋げていく。
- ⑧ 中長期視点からの持続的な経費削減ならびに事務局職員の働き方の実態に合わせたオフィスの最適化を目的として、2025 年度内の実施を目指し本会事務局本部の移転計画を進める。
- ⑨ 日本 IT 団体連盟 (IT 連) とそれぞれの委員会にメンバを出し合い、新たなイベント、サービスを検討し、より多くの IT エンジニアへのサービス提供を目指す。

1.2 IT エンジニア向け活動の強化

従来からの認定技術者制度、各種セミナー、イベントや IT フォーラム活動の実施、各種団体、企業との連携による活動推進に加え、相互理事制を取り関係を強化した日本 IT 団体連盟 (IT 連) との連携を活用し、活動内容の見直しや新しい企画立案を推進する。

- ① 日本 IT 団体連盟 (IT 連) のメンバを IT 産業界アドバイザーとして技術応用委員会に招聘し、連携を強化する。より広範囲な IT エンジニアに寄与し得るセミナー、イベント、資格制度とする検討を開始し、IT 連加盟団体会員へのサービス機会の拡大を目指す。
- ② 認定情報技術者 (Certified IT Professional : 略称 CIP) 制度については、CIP の再成長のための取組として「DX 人材に対する資格拡充」の検討を引き続き進める。関係機関との協力体制の構築に努め、ワーキンググループを設けて制度設計に着手する。また、広報に関する取り組みとしては、引き続き IT 技術者を対象とした本会の他事業と連携してプロモーション活動を企画・実施する。
- ③ デジタルプラクティス、連続セミナー・短期集中セミナー、IT フォーラムなどの相互連携活動により、IT エンジニアの育成に貢献するとともに、会員増、収入増を図る。
- ④ 日本 IT 団体連盟 (IT 連)、全国地域情報産業団体連合会 (ANIA)、情報処理推進機構 (IPA)、情報サービス産業協会 (JISA)、日本情報システム・ユーザー協会 (JUAS)、電子情報技術産業協会 (JEITA)、科学技術振興機構 (JST)、先端 IT 活用推進コンソーシアム (AITC)、インターネット協会 (IAJ)、情報通信技術委員 (TTC)、日本データ通信協会 (JADAC)、日本規格協会 (JSA)、モバイルコンピューティング推進コンソーシアム (MCPC)、IT スキル研究フォーラム (iSRF)、iCD 協会、日本情報技術取引所 (JIET)、学びのイノベーション・プラットフォーム (PLIJ) などの IT エンジニアを対象とする団体や企業との連携をさらに深め、共同イベントの開催などを推進して、会員増に貢献する。

1.3 学生・若手研究者育成の活動推進

初等中等教育を含む情報教育プログラムの推進、今後の情報教育のグランドデザインの検討を推進していく。

- ① 2025 年実施の大学入学共通テスト「情報」の出題を受け、今後一層多くの大学の入試における「情報」の出題の実現に向けた活動を行う。また国公立大学の個別入試においても「情報」の出題が一層活性化することを期待し、情報教育の推進に全面的に協力する。また、2022 年度から始まった学習指導要領の高校教科「情報Ⅰ」「情報Ⅱ」に関する教員研修に対し、講師の派遣や文科省の全国教員研究プラットフォーム (Plant) を通じた研修の提供、オープン教材 IPSJ-M00C の提供を行っていく。また、小中高校教員および教員のうち教育行政職へ出向している者を対象とした「小中高校教員支援プログラム」を新たな制度として実施する。更に、次期学習指導要領に向けた研究・調査を行う。
- ② 国立情報学研究所と協力してグローバルサイエンスキャンパス「情報科学の達人」の後継となる「JST 次世代科学技術チャレンジプログラム」の共同開催を継続する。
- ③ 教育理事を中心とする「ジュニア会員活性化委員会」およびその後継事業において、小中高校生、高専生、大学学部生の一部を対象とする会費無料の「ジュニア会員制度」を活用し、学生・生徒の育成

を支援するとともに、ジュニア会員期間終了以降における有料学生会員への移行・学会活動の継続を促進する。若い IT 人材を育成し日本の将来の成長に資する。

- ④ 研究会や支部などの協力も得て、学生や若手研究者、ジュニア会員のためのイベントを企画開催する。
- ⑤ 若手研究者が招待講演を経験することで研究実績につながることをねらい、各研究会が主催している研究発表会・シンポジウムにおいて、若手研究者に招待講演を依頼する際に、講演者に支払う謝金を学会が支援する「若手研究者招待講演謝金補助」事業を進める。
- ⑥ 中高生情報学研究コンテストについては、2023 年度に開始したブロック大会を支部とともに継続して実施、各専門分野の審査を担当可能な審査員の拡充に努める。開催形式について改善すべき点があれば改善して行く。
- ⑦ DX ハイスクール施策（文科省）に協力して、支部とともに情報教育のための人材支援を行う。

1.4 会員サービスと広報広聴活動の充実

会員サービスと満足度の向上および広報宣伝の充実を図るため、広報広聴戦略委員会が中心となって「広報」と「広聴」を戦略的に推進し、魅力ある学会作りを進めていく。

- ① 2023年度に立ち上げた9つのワーキンググループ（ウェビナー/SNS/Web/メール/ガイドライン/学生交流向け/産業界向け/情処ラジオ/ノベルティ）は、特に関連性が強いSNS/Web/メール/情処ラジオ/ノベルティを集約し、4つのワーキンググループ（ウェビナー/学生交流向け/産業界向け/情報発信）に再編成し活動を推進する。ガイドラインは、広報広聴戦略委員会にて必要に応じた改訂等の対応を進めていく。
- ② 学会のセミナー・イベント、委員会など各種活動をオンライン開催、現地開催、ハイブリッド開催など最適な形態での開催を推進する。
- ③ オンライン刊行物の新しいビジネスモデルの推進、ビデオを中心とした IPSJ-YouTube や JM00C 等を活用したサービス提供形態の検討を推進する。
- ④ 小中高教員および教員のうち教育行政職へ出向している者のための新規入会および会費割引キャンペーンの過去 5 年間の検証をもとに、新たな「小中高校教員支援プログラム」を開始し、効果検証を行う。
- ⑤ 会員・非会員の活動傾向等を分析し、目的に合わせたステップメール、セグメントメール、リアル施策による各種交流会等を通じて、入会促進、退会防止活動を推進する。
- ⑥ 2024 年度にリニューアルした Web サイトの FAQ を随時使い易いものにアップデートしていく。
- ⑦ 2024年度に検討した「会員サービスの差別化」に着目した「入会に結びつけるための広報戦略」の検討を継続する。

1.5 情報システム・DXの推進

情報システム・DX委員会が主体となり、学会情報システムの見直しに加え、事務局業務のBCP/DX化を推進し、ニューノーマル時代に対応したデジタル化を目指す。

- ① 電子図書館については2024年に新システムWeko3 に移行した情報学広場の安定稼働に努める。また、クレジットカード決済の 3Dセキュア対応を実施する。
- ② 学会 Web サイトやメールサーバなどの本部情報システムについて、学会の DX 活動、広報広聴マーケティング活動と連動した改善項目を抽出・精査し、今後のコンテンツ充実やシステム改善に向けた検討を行う。
- ③ Web施策関連のメール配信に関しては開封率、URLクリック率の調査および効果検証を行っていく。同時にセグメント切り分け方法やコンテンツの継続的な見直しの実施を検討する。
- ④ BCP 対応およびセキュリティ対策としてサーバ類の冗長化ならびにオンプレミス・サーバのクラウド化、オフィス LAN へのリモートアクセス化を実施する。

1.6 調査研究・学術講習・会誌・論文活動の継続推進

ニューノーマル時代での学会誌・研究論文の在り方を継続検討していく。学会誌はオンライン記事の強化を行うとともに、好評だった過去の特集などのオンライン化を推進する。論文誌については、オープンアクセス時代に向けた在り方について継続検討していく。

- ① IT を活用した効果的な研究会活動を推進する。特に各種オンラインツールを利用した新しい研究会やシンポジウムのよりよい開催方式(オンライン開催、ハイブリッド開催を含む)や、調査研究活動の財政面での最適化等を検討する。
- ② 各種オンラインツールを利用した全国大会、FIT、セミナーなど各種イベントの最適な開催方式(ハイブリッド・現地・オンライン開催)を財務面も含めて推進する。
- ③ 会誌は、オンライン特集記事や、「note」の定着化とともに、会誌ウェビナーや記事のビデオ化をはじめとした会員に有益な情報を届けるための方策を検討する。

1.7 グローバル化の推進

研究会活動を中心に、国際会議を積極的に主催、共催し活動の活性化を図るとともに、海外学協会とのニューノーマル時代の新たな連携を推進する。

- ① IEEE や ACM 等のグローバルトップの国際学会活動を参考にして、学会のグローバル運営戦略を検討し、これを実施する。また、Joint Award の継続、浸透を図る。
- ② アジアの関連学会である中国 CCF (China Computer Federation)、韓国 KIISE (The Korean Institute of Information Scientists and Engineers) と中長期的な CJK 連携の強化活動を加速し、国際会議の合同開催等を継続する。
- ③ SC44 (Consumer protection in the field of privacy by design) の国内審議体制の構築を進める。また JTC 1 の運営・方向性を議論する直属の AG、AHG についても、優先度を見極めながら対応していく。
- ④ 2023 年度の第 86 回全国大会で中国 CCF より提案された APAC (Asia-Pacific Alliance for Computing) の創設について、本会として参画するスタンスで対応を進めていく。

2. 会員数について

下記の取り組みを実施し、会員数の増加を目指す。

2.1 新規会員の獲得と会員減の防止

- ① 広報広聴マーケティング関係として、前年度に試行した施策を継続推進する。
- ② 各活動において学会の価値向上に取り組み、かつ適宜理事会レベルで共有した「学会主要活動指標」を振り返り新規会員の獲得、各種実施事業の活性化に努める。
- ③ 会員・非会員の活動傾向等を分析し、目的に合わせたステップメール、セグメントメール、リアル施策による各種交流会等を通じて、入会促進、退会防止活動を推進する。
- ④ 会費の未払いに対する事前通知など、会費滞納に伴う会員資格の喪失を防止するよう努める。
- ⑤ 外部 IT 団体との連携推進により、産業界に属する会員への学会価値向上に向けた検討を進める。
- ⑥ 非会員も含めたマイページのアクセス率向上を推進する。

2.2 小中高校教員、学生会員ならびにジュニア会員の獲得と育成

- ① ジュニア会員活性化委員会後継事業を中心にジュニア会員制度を通じて若年層に学会活動を広く周知し、学生会員の獲得を促進する。
- ② 学生会員の 1 研究会無料登録を継続し、研究会活動への参画を通じて学生会員の育成に努める。

- ③ 学生会員の新規獲得と正会員への定着率の向上のため、学生から企業若手社員をターゲットとしたコンテンツの拡充によって学会の魅力を向上させる。
- ④ ジュニア会員獲得の施策として、小中高校教員および教員のうち教育行政職へ出向している者を対象とした新たな「小中高校教員支援プログラム」を実施する。
- ⑤ 教育担当理事をはじめ関連担当理事が参画した「ジュニア会員活性化委員会」（2018 年度～2025 年 5 月末 時限委員会）後継事業の在り方について情報処理教育委員会で検討する。

会員種別	会員数		増減数 ①－②	備考：2025 年度の異動内訳				
	①2025 年度末	②2024 年度末		入会		退会		資格 喪失
名誉会員	46	45	1	0 1	新入会 正会員から異動			
正会員	13,736	14,013	-277	520 800 0	学生会員から異動 ジュニアから異動	1,100 1	名誉会員に異動	496
学生会員	3,483	3,295	188	1,870 70	ジュニアから異動	920 800	正会員に異動	32
ジュニア会員	3,551	3,461	90	1,250		1,090 0 70	正会員に異動 学生会員に異動	
個人会員 計	20,816	20,814	2	4,511		3,981		528
賛助会員 (口数)	258 (640)	258 (640)	0 (0)	15 (15)		15 (15)		

*2025 年度期末正会員数には終身会員 914 名を含む。

3. 会議等に関する事項

下記の会議を計画する。遠隔会議システム等を活用し効率的な運用に努める。

3.1 2025 年度通常総会

2025 年 6 月 11 日（水）に、出版クラブ（東京都千代田区）にてハイブリッド（参加型）開催する。

3.2 理事会および各種委員会

理事会および各種委員会はオンライン開催を基本とし、理事会は年度内に 6 回以上開催し、学会活動に関する諸事項を審議する。また、各種委員会は必要に応じて開催し、所轄活動に関する諸事項を審議する。

3.3 アドバイザリーボード

第三者機関であるアドバイザリーボードの助言も得て、引続き学会価値の向上と運営の改善への取り組みを継続する。

3.4 各支部との連携推進

「中高生情報学研究コンテスト」のブロック大会など、学会創立 60 周年宣言の「More local」促進に向けた活動を本部と連携し推進する。

4. 実施事業1：調査研究活動（定款第4条1項1号および2号）

学会のコアの活動として重点的に取組み、関連諸活動とも連携して研究会登録数の減少を食い止めるとともに研究会登録費の改訂により収入増も目指す。具体的には下記の取り組みを推進する。

- ① IT を活用した効果的な研究会活動を推進する。特に各種オンラインツールを利用した新しい研究会やシンポジウムのよりよい開催方式(オンライン開催、ハイブリッド開催を含む)や、調査研究活動の財政面での最適化等を検討する。
- ② 国の政策や方針に関する各研究分野の提言提案活動を推進する。
- ③ 本会として必要なグローバル化のための議論を継続する。国際会議を積極的に主催、共催し財務の健全化に努める。CCF, KIISE との連携を軸に CJK での活動を加速し、国際会議の開催等を継続する。
- ④ 研究会活動の国際化、特に、海外学会との共同シンポジウム、合同ワークショップを積極的に開催し、国際的かつ継続的な“研究コミュニティの形成”を行い、新しい研究、技術の国際的発信を継続的に行う研究活動環境を構築する。
- ⑤ 調査研究運営委員会直下に設置した1つの研究グループを中心に、領域横断的な研究分野に対する研究活動実施体制の深化を含む、研究コミュニティの持続的発展を支える体制構築を促す環境整備を継続して検討・実施する。
- ⑥ 学生・若手に向けた積極的な取り組みにより、将来を担う学生・若手研究者の育成を図る。学生会員の1研究会無料登録制度や学生プログラムコンテスト等、若手研究者の積極性を促すような企画を計画・実施する。
- ⑦ 調査研究積立資産を活用し、個々の研究会活動を超えて、領域単位のプロジェクト、若手表彰、国際化の推進など調査研究全体の活動も積極的に展開する。研究会の収支の透明化を図り、適切な管理費の負担を行う。また、積立資産の有効活用として音楽情報科学研究会の Web ページリニューアルを行う予定である。
- ⑧ 若手の意見を吸上げ、研究会の動画配信・動画コンテンツを含む研究会資料などの取組を継続して実施する。その他、必要に応じて、研究会組織の見直し、研究発表会への新たな参加方法の検討などを行う。
- ⑨ 若手研究者が招待講演を経験することで研究実績につながることをねらい、各研究会が主催している研究発表会・シンポジウムにおいて、若手研究者に招待講演を依頼する際に、講演者に支払う謝金を学会が支援する「若手研究者招待講演謝金補助」事業を進める。
- ⑩ 情報規格調査会と連携し、標準化活動に積極的に参加する。

4.1 研究発表会

全41研究会、4研究グループ（詳細は p. 82 「付表1」 参照）により、150回程度（前年度153回）の研究発表会を開催する。

4.2 シンポジウム・ワークショップ等

シンポジウム・ワークショップ等については、マルチメディア、分散、協調とモバイル（DICOM02025）シンポジウム、コンピュータセキュリティシンポジウム（CSS2025）やインタラクション2026など計19回の開催を計画する（詳細は p. 83 「付表2」 参照）。

4.3 表彰

優れた研究発表および業績等に対して、山下記念研究賞、業績賞、情報処理技術研究開発賞、マイクロソフト情報学研究賞、IPSJ/ACM Award for Early Career Contributions to Global Research, IPSJ/ IEEE Computer Society Young Computer Researcher Award、若手奨励賞などを贈呈する。

5. 実施事業2：人材育成（定款第4条1項4号）

初等中等教育を含む情報教育、および企業の技術者を対象とした教育プログラムの推進に向けて、以下の施策を実施する。

5.1 情報教育

(1) J17 カリキュラム標準の更新

2017年度に策定したJ17-CS、J17-IS、J17-CE、J17-SE、J17-ITの情報専門学科用カリキュラム標準および、一般情報教育用カリキュラム標準J17-GEについて、データサイエンス（DS）領域を含めて後継となるJ27作成に向けて調査を実施するとともに、カリキュラム策定方針について議論する。この際、コンピテンシーベースでの新しい記述方法の可能性についても検討する。

(2) 初等中等教育での情報教育支援

「会員の力を社会につなげる」研究グループ(SSR)と連携して、初等中等教育現場の情報分野の教員の養成支援、教材開発や出張授業などを通じて、教育現場支援をさらに推進する。また、国の情報教育の方向および内容に関して、関係する学術団体等とも連携して、提言の公表を行うほか、情報教育課程の設計指針の改訂に協力する。更に、NAPROCK（高専プロコン交流育成協会）、ITジュニア育成交流協会等の団体と連携を行う。文科省が推進する「高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）」に対して、本会として学術的コンサルティングや指導者教育・人材育成などを全面的に支援、推進する。

5.2 アクレディテーション（技術者教育プログラムの認定）

アクレディテーションによる大学・大学院専門教育の質的向上の推進のため、日本技術者教育認定機構（JABEE）委託の認定評価を継続する。関連して、認定校・受審予定校のコミュニティの育成、専門職大学院認証評価などの活動支援を行う。また、JABEEに協力して情報専門系課程教育の品質保証に努め、ソウル協定による国際水準を目指して教育改善を推進する。JABEEへの働きかけを継続し、データサイエンス分野の認定制度の構築を推進する。

5.3 認定情報技術者制度

認定情報技術者（Certified IT Professional：略称 CITP）制度については、引き続き個人認証および企業認定の新規応募者や更新審査を実施する。CITPの再成長のための取組として、「DX人材に対する資格拡充」の検討を引き続き進める。関係機関との協力体制の構築に努め、ワーキンググループを設けて制度設計に着手する。また、広報に関する取り組みとしては、引き続きIT技術者を対象とした本会の他事業（デジタルプラクティス、ITフォーラム、連続セミナー、賛助会員向けイベントなど）と連携してプロモーション活動を企画・実施する。

5.4 情報教育を担う教員のへの支援

現職研修も含めた「新たな教師の学びの姿」の実現のために充実した教員研修支援を継続する。また、高校の情報科教員の養成を支援する。加えて、2022年度から始まった学習指導要領の高校教科「情報Ⅰ」「情報Ⅱ」に関する教員研修に対して、独立行政法人教職員支援機構の全国教員研究プラットフォームPlantを通じた研修の提供、オープン教材IPSJ-MOOCの提供を継続する。また、2024年度まで実施した、小中高校教員および教員のうち教育行政職へ出向している者を対象とした会費割引キャンペーンに引き続き、新たな「小中高校教員支援プログラム」を実施する。

5.5 その他

(1) 教育シンポジウムならびにコンテストの運営・後援等

教育に関するシンポジウムを企画運営するほか、全国大会や FIT を通じて情報発信を行う。特に、高校教科「情報」およびその代替科目を中心とした情報教育の一層の振興をはかるため、高校教科「情報」シンポジウムを開催する。また、一般情報教育の一層の振興をはかるためのシンポジウムを開催する。

(2) 大学入試科目への「情報」導入を拡張するための活動

2025 年実施の大学入学共通テスト「情報」の出題を受け、今後一層多くの大学の入試における「情報」の出題の実現に向けた活動を行う。大学入学共通テスト「情報関係基礎」の問題・正解・自己評価等を情報関係基礎アーカイブに追加するとともに、「情報」の問題・正解・自己評価等についてもアーカイブするための検討を進める。共通テスト「情報関係基礎」や「情報」に関して大学入試センターから依頼があれば、それに対応する。国公立大学の個別入試においても「情報」の出題が一層活性化することを期待し、情報教育の推進に全面的に協力する。

(3) ジュニア（中高生）世代の活性化をはかる活動

若い世代への本会のプレゼンス向上をめざして、高校生、高専生、大学生等を対象とするコンテストの運営および後援（表彰活動）等を推進する。具体的には、全国大会において中学生、高校生および高専生（3 年生まで）を対象とした中高生情報学研究コンテストを継続実施するとともに、初等中等教員同士が連携を深めるためのイベントを開催することで、教員と連携しながら中高生に対する情報教育の一層の活性化を図る。なお、中高生情報学研究コンテストについては、2023 年度に開始したブロック大会を支部とともに継続して実施、各専門分野の審査を担当可能な審査員の拡充に努める。開催形式について改善すべき点があれば改善して行く。国立情報学研究所と協力してグローバルサイエンスキャンパス「情報科学の達人」の後継となる「次世代科学技術チャレンジプログラム」を通じて、情報分野におけるトップクラスのエリート養成を推進する。情報システムに関連する教育実践の一層の拡充を図るために、情報システム教育コンテストを開催する。高専の情報教育を一層推進するために、全国高専プログラミングコンテストの運営に協力する。ジュニア会員活性化委員会およびその後継事業により、ジュニア世代の情報学分野での活動支援をさらに推進する。また、情報系学部への女子進学率を増やすための取り組みを推進する。

(4) 情報学分野に隣接する領域の教育への協力

J17 カリキュラム標準の改訂に合わせて、データサイエンス・AI 領域のカリキュラム策定方針について議論する。また、この策定に向けて、各種情報を収集する。

(5) 情報教育の国際化への活動

ソフトウェア工学教育を始め国際化に関して引き続き国際動向を調べる。

(6) 学会誌への教育関連記事の掲載

会員の情報教育への関心を高め、初中等教育現場関係者の学会活動への参加を促すために、学会誌に「ぺた語義」、「note オンライン記事」などの教育関連連載記事を企画・編集する。特に、教科「情報」の入学試験問題に関する記事を発信する。

(7) 表彰、その他

- ① 優れた情報教育の実践等を顕彰するため、優秀教育賞・教材賞を贈呈する。
- ② 教材、講義素材、講義資料などのデジタルアーカイブ実現に向けて調査・検討を行う。
- ③ 教育関連の事業活動の成果を学会収益に結びつける仕組みや寄付の募集を検討する。
- ④ 次々期学習指導要領に向けた研究・調査を行う。

6. 実施事業3：学術講習会の開催（定款第4条1項1号および2号）

学術講習会は、学会の重要な収入源であるとともに、学生も含めた若手研究者の活動の場あるいは企業のIT技術者の情報交換の場でもある。2025年度は下記の方針で取り組む。

- ① 全国大会は、松山大学文京キャンパスにてハイブリッド開催予定。
- ② 情報科学技術フォーラム（FIT）は、北海道科学大学にてハイブリッド開催予定。
- ③ 企業のITエンジニア向けの連続セミナー、短期集中セミナーなどは魅力的なテーマを選定し、連続回数や一回当たりの講演時間の適正化を図りつつ活動を活性化する。
- ④ イベント周知のため、学会誌への定期的な記事掲載、WebやSNSなど各種媒体での告知を検討する。
- ⑤ 支部企画によるジュニア会員向けのプログラミング教室やプログラミングコンテストを継続する。

6.1 全国大会／FIT

(1) 第88回全国大会 [所掌：全国大会運営委員会]

会期：2026年3月6日（金）～8日（日）、会場：松山大学 文京キャンパス

参加者目標：約4,500名（前年度参考4,504名）

中高生情報学研究コンテスト、情処ツアーも継続実施する。

(2) 第24回情報科学技術フォーラム（FIT2025）

会期：2025年9月3日（水）～5日（金）、会場：北海道科学大学

参加者目標：約2,500名（前年度参考2,474名）

選奨セッション、トップコンファレンスセッションを継続実施する。研究会との合同開催も継続し、集客とスポンサー獲得にも注力する。

(3) 表彰

優れた発表を顕彰するため、全国大会優秀賞・奨励賞などを贈呈する。

6.2 セミナー／その他イベント

(1) 連続セミナー2025

産業界向けのイベントとして以下を企画、オンラインで全12回の開催を予定、一部(③・④)ハイブリッドでの開催も検討している。

開催：2025年6月～12月

延べ申込者数目標：1,004名。※前年度参考：延べ申込者数826名

全体テーマ：「AIが拓く次世代イノベーション」

※各回テーマは以下を予定（仮題）

- ① 人工知能（AI）研究開発の俯瞰と展望
- ② AI、生成AIの急速な進展と保険・金融ビジネスへのインパクト、AIガバナンス
- ③④ 大規模言語モデル（LLM）の開発・活用
- ⑤ AI安全・AIガバナンス・AI標準化
- ⑥ マルチモーダルAI・フィジカルAI
- ⑦ 情報技術が切り拓くメディアコンテンツの未来
- ⑧ AIロボット駆動科学
- ⑨ 量子ソフトウェア
- ⑩ ヒューマンセンシング
- ⑪ セキュリティ心理学とトラスト
- ⑫ 医療・ヘルスケア

(2) 短期集中セミナー等

IT エンジニア向けの標準化関連をテーマにしたイベントをタイムリーに開催する。関連団体と共催しセミナーを開催する。ジュニア会員向けのプログラミング教室をジュニア会員活性化委員会と連携し開催する。また、広報広聴関連の方で実施している「IPSJ 賛助企業との交流会」と連携して職場見学も兼ねたオンラインイベントの実施を検討する。

(3) IT フォーラム 2026

4 つの IT フォーラムの年間活動発表を含め産業界の課題を中心に議論する。

会期：2026 年 2 月 6 日予定、会場：オンライン開催予定、参加者数見込：400 名

- ① 本イベント開催形態、プログラム等の改善などにより、集客力を強化する。
- ② IT フォーラム、デジタルプラクティスとの連携によりシナジー強化を図る。

(4) プログラミング・シンポジウム

以下3つのシンポジウムを開催する。

- ① 夏のプログラミング・シンポジウム 会期：2025年9月頃予定 オンラインまたは合宿形式
- ② 情報科学若手の会 会期：2025年10月頃予定 オンラインまたは合宿形式
- ③ 第67回プログラミング・シンポジウム 会期：2026年1月頃予定 オンラインまたは合宿形式

6.3 IT フォーラム

- ① 次の 3 つのフォーラムで活動する。

サービスサイエンス／コンタクトセンター／CITP

- ② 年1回の成果報告と評価を実施し、それに基づくフォーラム組み替えの仕組みを確立し、新たなフォーラムの立ち上げを検討する。
- ③ 戦略的な広報活動とアウト・リーチする仕組みの確立のため、日本IT団体連盟（IT連）、情報処理推進機構（IPA）、情報サービス産業協会（JISA）、日本情報システム・ユーザー協会（JUAS）、電子情報技術産業協会（JEITA）、モバイルコンピューティング推進コンソーシアム（MCPC）、一般社団法人情報通信技術委員会（TTC）、インターネット協会（IAj）、ITスキル研究フォーラム（iSRF）、iCD協会など、ターゲットとする関連コミュニティとの連携を強化する。また、ITエンジニアが学会に何を期待するのかを、フォーカスグループなどにより調査する。
- ④ 論文誌トランザクションデジタルプラクティス編集委員会／会誌デジタルプラクティスWG、ITプロフェッショナル委員会との連携を強化して、ITエンジニアに魅力のあるコミュニティに向けて検討する。

6.4 各支部による支部連合大会、講習会等の開催

各支部において支部連合大会、講習会、ジュニア会員向けイベント（プログラミング教室やプログラミングコンテスト）、中高生情報学研究コンテストブロック大会等を開催する。

7. 実施事業 4：会誌の刊行（定款第 4 条 1 項 1 号および 2 号）

全会員に冊子で配布される唯一の媒体として「読まれる会誌」、「魅力ある会誌」を目指す。会員からのフィードバックを参考に、特集と連載中心の編集を行う。

7.1 会誌「情報処理」

「読まれる学会誌」を目指して、会員サービスという観点からも、会員増という観点からも学会誌をさらに面白いものにする。動画・ソースコードなどを加えた学会誌オンラインを充実する。オンラインのみの記事の検討も行うとともに、紙媒体の会誌は一覧性を考慮しつつ厳選する。また、2025 年度は「無

料掲載記事一覧の見直し」「広告収入の安定化」を新たに検討する。

- ① 時事性・話題性の高い「特別解説」や連載記事のバラエティを増やすなど、幅広い読者に読まれる会誌を目指す。
- ② 毎月の季節を考慮した定番記事を工夫する。
- ③ ジュニア会員を含めた会員モニタによる意見をフィードバックする。
- ④ noteなどのオンライン記事を強化する。また、冊子では伝えきれない体験型の情報提供・啓蒙のための会誌付録、記事と連動したマルチメディアデータの掲載についても検討する。
- ⑤ デジタルプラクティス、論文誌との連携を強化し、連動した特集を企画していく。
- ⑥ 小中高生（ジュニア会員）向け記事を増やす。
- ⑦ 女性編集委員を各WGで増やし委員会活性化、記事の魅力の増加、新たな企画提案につなげる。
- ⑧ 会員へ国内外会議の周知、また、積極的な参加を呼びかけるため会議レポートを毎月1,2本は掲載する。
- ⑨ 会員外にも訴求するように記事を工夫する。
- ⑩ 研究室、研究所のインタビュー・取材記事を検討する。
- ⑪ 非専門家や学びたい初学者、教えたが教員のためにフレッシュマンコースや学校での講義素材となるような記事を企画する。
- ⑫ 分野を越え、多くの領域とつながる情報技術に目を向けた記事を増やす。

7.2 その他、広報・宣伝の充実および編集体制の改善

- ① 技術書典など技術者の集まるイベントへの出展とグッズ販売を通し、学会の認知度を高める。
- ② 一貫した編集方針のもとで円滑に編集作業を進められるよう、編集長の業務をサポートしフォローできる役職として副編集長制度を継続する。
- ③ 会誌への広告掲載、IPJS メールニュースへの広告掲載、Webサイトへのバナー広告掲載、カタログ同封サービスへの広告掲載の魅力を高め、広報広聴戦略委員会と協力して広告獲得に一層努力する。また、広報マーケティングの調査結果などを踏まえた、会員企業の活性化、学生会員への満足度向上のための「企画広告」（「戦略的広告」）により、広告費を増加させる。
- ④ 別刷の購入、書籍化を視野に入れた特集等の企画を積極的に行う。
- ⑤ 特集記事に関連した広告を掲載できるように広報活動を強化する。
- ⑥ 一般読者が読み物として気軽に読めるように、各記事のページ数を減らす。
- ⑦ noteやX（旧Twitter）、YouTube、GitHubによる情報発信の強化を行う。
- ⑧ 会誌ウェビナーの企画を検討する。

8. 実施事業5：論文誌・学術図書等の刊行（定款第4条1項1号および2号）

論文誌の論文投稿数、掲載数の増加と論文の質の確保を継続する。英文論文誌 Journal of Information Processing（以下、JIP）は基幹英文論文誌として育成・強化する。トランザクションのインパクトファクターの取得も目指す。

8.1 論文誌（ジャーナル/JIP/トランザクション）

(1) 「情報処理学会論文誌（ジャーナル）」（月刊）

1) 論文投稿数の増加に向けた取り組み、および掲載数の増加に向けた取り組み

- ① 年間の論文掲載数は、230編（ジャーナル155編、JIP preprint75編）以上を目標とする。
- ② 論文執筆のための心構えの広報の強化、および倫理審査を必要とする研究への啓発による投稿論

文の質の向上を図るとともに、「べからず集」の徹底による査読の質の向上とそれに伴う採択率の安定・向上を目指す。

- ③ 研究会推薦論文制度や招待論文制度等を積極活用し、良質の論文の投稿を喚起する。
 - ④ 付録データの活用を促進し、論文の価値の向上を目指す。
 - ⑤ 論文誌編集委員会企画の特集号を継続する。
 - ⑥ 全国大会でイベント企画（論文必勝法）を実施する。イベント企画におけるトランザクションデジタルプラクティスとの連携も検討する。
 - ⑦ ジュニア会員の掲載料無料化を実施し広報を行う。
- 2) 編集体制と論文査読管理システム運用の見直し
- ① 2017 年度に整備された編集体制にもとづき、論文誌担当理事とは独立した編集長（任期は 1 期 2 年で再任まで）のもとで、引き続き編集委員会を運営する。グループ主査および副査の任期についても柔軟に対応し、編集委員会の継続性向上やノウハウの伝承がよりの確に行われるように配慮する。
 - ② 査読システムに関する中長期的な検討を行う。ScholarOne Manuscripts の利便性向上のためシステム開発元と調整し改修を行う。またマニュアル等の整備により、安定的運用を図る。
- 3) 電子化を有効活用した改善
- 論文誌関連の統計情報（例：ダウンロード数）の有効利用を検討する。
- 4) その他
- オープンアクセスやプレプリント時代に向けた中長期的な論文誌のあり方について随時検討を行う。また、デジタルコンテンツ事業検討委員会とともに電子図書館のプラットフォームについても引き続き検討を進める。

(2) 「Journal of Information Processing (JIP)」

JIP の海外投稿促進と国際化に向けて、Web of Science 収録基準を満たし、インパクトファクター (IF) の取得に向けた施策を実施する。

- ① 年間論文掲載数は 100 編（うち連携分 25 編）以上を目指す。
- ② 研究会推薦論文の英語化を促し JIP に掲載するというパスを確立させ、良質の論文を呼び込む。
- ③ 編集委員に海外の研究者を迎え入れて国際化された編集委員会を本格化させる。
- ④ 国際会議の優秀論文、著名な研究者の招待論文、国内の大規模プロジェクト等の成果論文を積極的に採録する。また、国際会議・海外の学会との連携等、JIP 独自の特集号を企画する。
- ⑤ arXiv などパブリックなプレプリント・サーバーを活用して JIP 論文のビジビリティ向上を図る。
- ⑥ クラリベイト・アナリティクス社の Emerging Sources Citation Index (ESCI) への登録による citation の向上計測を行う。
- ⑦ 二重投稿対策を継続して検討し、投稿論文の質の向上を図る。
- ⑧ オープンアクセス化のための活動を継続し、JST の支援で DOAJ (Directory of Open Access Journals) に申請する。申請後、JST インパクトファクター取得支援プログラムに応募する。

(3) トランザクション (10 誌)

発行の安定性と永続性、ジャーナルとの協調、JIP との連携、購読数の拡大を目標に、トランザクション 10 誌合計で掲載論文数 120 編（うち JIP preprint 25 編）以上を目指す。特に研究会との連携による投稿数増大を目指すとともに、分野の特性に応じた論文の種類について検討する。ジャーナルと同様に英文論文の投稿促進、および英文トランザクションのインパクトファクター取得の検討を進める。また、トランザクションにおける論文査読管理の電子化の推進を行う。

(4) その他

各誌の優れた論文を顕彰するため、論文賞等を贈呈する。
編集委員の貢献に報いるため、論文誌編集委員会の貢献賞を贈呈する。

8.2 専門誌：教科書シリーズ

発行済 67 冊の教科書の改訂を着実に進めるとともに、新規企画の検討を行う。特に「人工知能」については、生成 AI を含めた新しい技術を取り込んだ教科書の改訂を進める。「ソフトウェア工学」、「組み込みシステム」についても、近年の動向を踏まえた内容への改訂を進める。改訂と新規企画にあたっては、書籍の電子化を進めるとともに、産業界向けに話題性の高い技術の企画出版を検討する。

8.3 歴史資料の保存・公開

- ① 現存している歴史的に価値のある機器の保存活動を継続して行う。
- ② 第 88 回全国大会で特別セッション「私の詩と真実」を企画する。
- ③ 2000 年代のコンピュータの歴史を掲載した冊子本を作るための WG 設立を検討する。

8.4 デジタルコンテンツ事業の推進

- ① 多くのユーザーへのビジビリティ向上を目的に2014年度開始当初契約数36件から2024年度92件とサービスを拡大してきている。2025年度は94件を目指す。引き続き大学図書館コンソーシアム連合の会員館の希望する機関に対し、期間限定の無料トライアルを実施し、サイトライセンスサービスの周知拡大に努める。
- ② 電子図書館については2024年に新システム Weko3 に移行した情報学広場の安定稼働に努める。また、クレジットカード決済の3Dセキュア対応を実施する。
- ③ 2024年度に引き続きJM00C特別講座について、本会連携講座シリーズの講座を拡大する。

9. 実施事業 6：標準化活動（定款第 4 条 1 項 3 号）

ISO/IEC JTC 1 対応を主に、情報技術に関する国際規格の審議およびこれに関する調査研究、国内規格の審議などによる標準化活動を行う。より戦略的かつ健全な運営を行うために、標準化活動の重み付けのさらなる検討と、規格賛助員および委員会メンバーのためのサービス向上に努める。

9.1 情報規格調査活動

(1) ISO/IEC JTC1 対応組織としての戦略的な貢献

ISO/IEC JTC 1 および直属の 21 の SC（全 24 SC 委員会中）、AG (Advisory Group)、WG (Working Group)、AHG (Ad Hoc Group) への国際審議等の対応を行う。さらに国際提案準備と、JIS 原案作成を適宜行う。

- ① 日本としての重点領域である、文字コード (SC 2)、デジタル記憶媒体 (SC 23)、メディア符号化 (SC 29)、文書記述言語 (SC 34) の議長、幹事国引き受けを継続する。
- ② 新たに設置された SC 44 (Consumer protection in the field of privacy by design) の国内審議体制構築の検討を進めるとともに、SC 43 (Brain-computer Interface) の国内審議体制の充実を図る。また JTC 1 の運営、方向性を議論する JTC 1 直属の AG、AHG についても、優先度を見極めながら JTC 1 サブグループ対応小委員会、あるいはディレクティブズ小委員会 (ISO/IEC 専門業務用指針に係る事項を検討する小委員会) で対応していく。
- ③ 議長、幹事国、コンビーナ、プロジェクトエディタ等を引き受けているものも含め、活動の優先度を見極め人的資源の集中化・重点化を図る。
- ④ JTC 1 が取り組むテーマが ISO、IEC、および ITU-T と重複する傾向があることから、日本として整合の取れた対応をすべく、ビジネス機械・情報システム産業協会 (JBMIA)、電子情報技術産業協会 (JEITA)、情報通信技術委員会 (TTC) などの協力を得ながら関連の国内対応委員会との情報交換しながら積極

的な対応を推進する。特に、新しく設置された SC 43や SC 44の国内審議体制の構築・充実には、消費者団体等これまで情報調査会に参加されていない団体等の参加が必要となっていることから、関係各所に相談しながら、審議体制の構築を図る。

(2) 健全な情報規格調査会の運営の維持

- ① 対面会議とあわせてオンライン会議の活用による委員会活動の効率化や利便性の向上を進め、所在地にかかわらず専門家が委員会等へ積極的に参加できる環境をつくり、委員会活動への参加者の拡大を図る。また、事務局業務の DX 化をさらに推進し、ニューノーマルに適応した情報規格調査会の運営の確立をめざす。
- ② 情報システムについては、本会本部のシステムの検討と歩調を合わせながら、情報規格調査会としてのシステムのあり方を検討し、その実現を進める。
- ③ 本部と情報規格調査会との連絡会を継続して開催し、予算計画など本部との情報共有を図りつつ健全な運営を図る。

(3) 標準化活動の支援と広報

- ① 2024年度に引き続き標準化セミナーを開催し、国際標準化におけるホットトピックスや各委員会における活動内容を紹介することで、国際標準化に対する意識を高め、国際標準化活動への参加拡大を図る。
- ② 情報規格調査会の存在と活動に関する認知度を高めるため、広報広聴戦略委員会との連携による学会と一体となった広報活動を展開するとともに、SNS の活用など情報規格調査会としての広報活動の在り方を検討する。
- ③ DX 時代に即した IT ツールやシステムの利用について検討し、情報規格調査会の委員会活動の支援を推進する。

10. 実施事業7：国際活動（定款第4条1項5号および2号）

研究会活動を中心に、国際会議を積極的に主催、共催し活動の活性化を図るとともに、海外学協会との連携を推進する。

10.1 関連する海外学協会との連携・協力

(1) International Federation for Information Processing (IFIP) 活動への参加

- ① IFIP 日本代表、各 TC 日本代表の総会 General Assembly (GA) ・理事会 Council への参加
- ② 各 TC 日本代表の TC-meeting への参加と IFIP 活動周知の活性化
- ③ IFIP IP3の活動に参加し、CITP 資格の国際的相互認証の仕組みを継続

(2) IEEE ならびに IEEE-Computer Society との連携・協力

- ① The 49th Annual International Computer Software & Applications Conference (COMPSAC2025) への技術協力（日程：2025年7月8日～11日、場所：Toronto, Canada）
- ② 全国大会での IEEE-CS 会長招待講演実施と連携の為のミーティングを継続
- ③ IEEE-CS との姉妹学会 MOU を継続するとともに、会員向けの連携サービスを検討
- ④ IEEE-CS と本会との Joint Award として、3名以内に「IPSJ/IEEE-CS Young Computer Researcher Award」を授与

(3) ACM との連携・協力

- ① 全国大会での ACM 会長招待講演実施と連携の為のミーティングを継続
- ② ACM との姉妹学会 MOU を継続するとともに、会員向けの連携サービスを検討

- ③ ACMと本会との Joint Award として、1名に「IPSJ/ACM Award for Early Career Contribution to Global Research」を授与

(4) 海外学協会との連携・協力

- ① China Computer Federation (CCF) と双方の全国大会への交互招聘を継続し連携・協力を推進する。
- ② Korean Institute of Information Scientists and Engineers (KIISE) との連携・協力および双方の全国大会での会長の交互招聘・招待講演を実施する。
- ③ CJK-meeting (中国・日本・韓国) を継続する。
- ④ 下記の海外学協会との協力関係を継続する。
- ・ Computer Society of India (CSI)
 - ・ Australian Computer Society (ACS)
- ⑤ The International Association for Pattern Recognition (IAPR) 活動への参加。
- ⑥ 2023年度の第86回全国大会で中国 CCF より提案された APAC (Asia-Pacific Alliance for Computing) の創設について、本会として参画するスタンスで対応を進める。
- ⑦ 日本に留学生を多く輩出しているアジア地域などの国々の情報系学会との共同シンポジウムなどによる連携の機会を検討し、新たな取り組みを企画する。

(5) 国際会議

COMPSAC2025の他、下記3件の国際会議を開催する。

- ・ International Conference on Mobile Computing and Ubiquitous Networking (ICMU2025)
2025年9月10日～12日, AVANI Central Busan (韓国)
- ・ International Workshop on Security (IWSEC2025)
2025年11月25日～27日, アクロス福岡 (日本)
- ・ International Conference on High Performance Computing in Asia Pacific Region (HPCAsia2026)
2026年26日～29日, グランキューブ大阪 (日本)

11. その他：関連学協会等との連携および協力（定款4条1項6号）

関連学協会との連携および協力を行う。日本 IT 団体連盟（IT 連）、情報処理推進機構（IPA）、情報サービス産業協会（JISA）、日本情報システム・ユーザー協会（JUAS）等とこれまでの協力関係をさらに強化する。

11.1 関連学協会・日本学術会議

(1) 日本工学会および電気・情報関連学会連絡協議会への参加

日本工学会および電気・情報関連学会連絡協議会に参加し、関連学協会との協力連携を図る。

(2) 研究発表・学術講習会等の共催

電子情報通信学会との共催による「情報科学技術フォーラム（FIT）（前6項参照）」ほか、研究発表会および学術講習会において関連学協会等と適宜共催を行う。

(3) 日本学術会議など関連団体等への協力

日本学術会議に協力学術研究団体として参加協力する。

11.2 会議の協賛後援等

関連学協会からの要請に応じて適宜、連携イベントや会議の協賛後援等を行う。

12. 法人運営

(1) ニューノーマルに向けた取り組み

ニューノーマル時代、そして持続可能な地球環境と経済活動の両立が必須となる世界において「本会 60 周年宣言～More local and more diverse for global values～」を念頭に、引き続き学会のイベント、委員会等各種活動のオンライン開催、現地開催、あるいはハイブリッド開催といった適切な活動形態を推進していく。また事務局業務に関しても 2020 年からの BCP/DX 化推進を継続し業務の効率化を進めていく。新たな働き方への対応・経費削減という観点から事務局本部の移転計画・実施を進める。

(2) 中長期計画の推進

去る 2020 年 11 月に公表した「60 周年宣言」に基づき 2021 年度に策定した「中期計画」を推進するとともに、本会各種活動の「データドリブンな意思決定」に向け策定した「本会主要アクティビティ」は、その名称を「学会主要活動指標」として理事会レベルで共有し活動の活性化に繋げていく。

12.1 財務基盤の強化

- ① 財務基盤安定のための検討と学会のビジネスモデルの検討を長期戦略の検討と合わせて継続する。
- ② 2022 年度版事業別サマリを使って健全な学会運営・財務管理体制構築を推進する。
- ③ 学会本部事務局の移転を推進し固定経費の削減を図る。

12.2 アドバイザリーボードによる運営改善

第三者機関であるアドバイザリーボードの助言も得て、引続き学会価値の向上と運営の改善への取り組みを継続する。また、IT ユーザー業界からのメンバ増強に加え、様々な観点からアドバイスを頂けるよう、ボードメンバのダイバーシティにも配慮したメンバ構成とする。さらに、ボードメンバからのアドバイスを具体的な学会のアクションプランにつなげるための体制を強化する。

12.3 広報広聴活動の推進

2023 年度に立ち上げた 9 つのワーキンググループ（ウェビナー/SNS/Web/メール/ガイドライン/学生交流向け/産業界向け/情処ラジオ/ノベルティ）は、特に関連性が高い SNS/Web/メール/情処ラジオ/ノベルティを集約し、4 つのワーキンググループ（ウェビナー/学生交流向け/産業界向け/情報発信）に再編成し活動を推進する。ガイドラインは、広報広聴戦略委員会にて必要に応じた改訂等の対応を進めていく。また、2024 年度に検討した「会員サービスの差別化」に着目した「入会に結びつけるための広報戦略」の検討を継続する。

- ① 4 つのワーキンググループ活動推進
ウェビナー/学生交流向け/産業界向け/情報発信
- ② 各ワーキンググループの活動評価（継続、廃止、統廃合）
- ③ 必要な新規ワーキンググループの立ち上げ検討

12.4 情報システムの拡充

情報システム・DX 委員会が主体となり、学会情報システムの見直しに加え、事務局業務の BCP/DX 化を推進し、ニューノーマル時代に対応したデジタル化を推進する。

- ① 電子図書館については 2024 年に新システム Weko3 に移行した情報学広場の安定稼働に努める。また、クレジットカード決済の 3D セキュア対応を実施する。
- ② 学会 Web サイトやメールサーバなどの本部情報システムについて、学会の DX 活動、広報広聴マーケティング活動と連動した Web ページ構成等の改善項目を抽出・精査し、今後のコンテンツ充実やシステム改善に向けた検討を継続する。また、Google Workspace (GWS) の各研究会での利活用を進める。
- ③ Web 施策関連のメール配信に関しては開封率、URL クリック率の調査および効果検証を行っていく。同

時にセグメント切り分け方法やコンテンツの継続的な見直しの実施を検討する。

- ④ 事務局職員 PC 入れ替え（主に Windows11マシンへの移行）やシステムプラットフォームの強化・ライセンス更改などを継続的に実施する。
- ⑤ 学会会員システム(SMMS)維持のための保守開発を継続する。
- ⑥ BCP 対応およびセキュリティ対策としてサーバ類の冗長化ならびにオンプレミス・サーバのクラウド化，オフィス LAN へのリモートアクセス化を学会本部事務局の移転にあわせて実施する。
- ⑦ 東北支部サーバを既に統合済みの他の6支部と同様に移設統合する。

12.5 ダイバーシティへの取り組み

2021 年に公開されたダイバーシティ宣言を踏まえ，会員・非会員の多様性を向上し，公平な社会を促進するための活動を行う。また，本活動を所掌する「Info-WorkPlace 委員会」は，その活動内容も含め委員会名を 2025 年 6 月定時総会後より「ダイバーシティ委員会」に変更し活動を推進し，働き方改革やダイバーシティへの取り組みに関する情報発信・情報共有に力を入れる。特に，情報発信ワーキンググループ（広報広聴戦略委員会所掌）と連携した，「情処ラジオ」として，聞き流しが可能な音声による発信を引き続き推進する。

12.6 その他表彰等

功績賞，学会活動貢献賞，感謝状の贈呈のほか，フェロー認定，シニア会員認定，情報処理技術遺産・分散コンピュータ博物館の認定等を行う。

以上

【付表 1：研究会・研究グループ】

【コンピュータサイエンス領域：研究会（11）（括弧内は英略称）】

データベースとデータサイエンス（DBS），ソフトウェア工学（SE），システム・アーキテクチャ（ARC），システムソフトウェアとオペレーティング・システム（OS），システムと LSI の設計技術（SLDM），ハイパフォーマンスコンピューティング（HPC），プログラミング（PRO），アルゴリズム（AL），数理モデル化と問題解決（MPS），組込みシステム（EMB），量子ソフトウェア（QS） 各研究会

【情報環境領域：研究会（15）（括弧内は英略称）】

マルチメディア通信と分散処理（DPS），ヒューマンコンピュータインタラクション（HCI），情報システムと社会環境（IS），情報基礎とアクセス技術（IFAT），コラボレーションとネットワークサービス（CN），ドキュメントコミュニケーション（DC），モバイルコンピューティングと新社会システム（MBL），コンピュータセキュリティ（CSEC），高度交通システムとスマートコミュニティ（ITS），ユビキタスコンピューティングシステム（UBI），インターネットと運用技術（IOT），セキュリティ心理学とトラスト（SPT），コンシューマ・デバイス&システム（CDS），デジタルコンテンツクリエイション（DCC），高齢社会デザイン（ASD） 各研究会

【メディア知能情報領域：研究会（15），研究グループ（3）（括弧内は英略称）】

自然言語処理（NL），知能システム（ICS），コンピュータビジョンとイメージメディア（CVIM），コンピュータグラフィックスとビジュアル情報学（CG），コンピュータと教育（CE），人文科学とコンピュータ（CH），音楽情報科学（MUS），音声言語情報処理（SLP），電子化知的財産・社会基盤（EIP），ゲーム情報学（GI），エンタテインメントコンピューティング（EC），バイオ情報学（BIO），教育学習支援情報システム（CLE），アクセシビリティ（AAC），スポーツ情報学（SI） 各研究会
ネットワーク生態学（NE），会員の力を社会につなげる（SSR），情報処理に関する法的問題（LIP） 各研究グループ

【調査研究運営委員会：研究グループ（1）（括弧内は英略称）】

ビッグデータビジネス（PBD）研究グループ

【付表 2：シンポジウム・ワークショップ等】

シンポジウム等名（主催研究会）	開催日	場 所
◆マルチメディア, 分散, 協調とモバイル (DICOMO 2025) シンポジウム (DPS, CN, MBL, CSEC, ITS, UBI, IOT, SPT, CDS, DCC)	2025. 6.25(水)～27(金)	母畑温泉八幡屋
◆画像の認識・理解シンポジウム (CVIM)	2025. 7.29(火)～8.1(金)	国立京都国際会館
◆cross-disciplinary workshop on computing Systems, Infrastructures, and programminG (xSIG2025) (ARC, OS, HPC, PRO)	2025. 8. 6(水)	サンポートホール高松
◆情報教育シンポジウム (SSS2025) (CE)	2025. 8.19(火)～21(木)	武蔵野大学
◆エンタテインメントコンピューティング 2025 (EC)	2025. 8.25(月)～27(水)	日本大学
◆DA シンポジウム 2025 (SLDM)	2025. 8.27(水)～29(金)	ゆのくに天祥
◆ソフトウェアエンジニアリングシンポジウム (SES2025) (SE)	2025. 9.16(火)～18(木)	早稲田大学
◆コンピュータセキュリティシンポジウム 2025 (CSS2025) (CSEC, SPT)	2025.10.	(岡山)
◆マルチメディア通信と分散処理ワークショップ (DPS)	2025.10. or 11.	(未定)
◆Asia Pacific Conference on Robot IoT System Development and Platform (APRIS2025) (EMB)	2025.11.	(芝浦工業大学)
◆コラボレーションとネットワークサービスワークショップ 2025 (CN)	2025.11.	(未定)
◆ゲームプログラミングワークショップ (GPW2025) (GI)	2025.11.	箱根セミナーハウス/ オンライン
◆第37回コンピュータシステム・シンポジウム (ComSys2025) (OS)	2025.12.	(未定)
◆災害コミュニケーションシンポジウム (IS,IOT,SPT)	2025.12.	(未定)
◆インターネットと運用技術シンポジウム (IOTS2025) (IOT)	2025.12.	(未定)
◆人文科学とコンピュータシンポジウム (じんもんこん 2025) (CH)	2025.12.	九州大学
◆ウィンターワークショップ 2025 (SE)	2026. 1.	(未定)
◆ITS 研究フォーラム (ITS)	2026. 3.	早稲田大学
◆PWS Meet Up (CSEC)	2026. 3.	(未定)
◆インタラクション 2026 (HCI, CN, UBI, DCC, EC)	2026. 3.	学術総合センター／ 一橋講堂